

令和3年度事業報告書

令和3年度は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の猛威に翻弄された年となり、今現在も、社会経済全般に亘って深刻な影響を及ぼしています。

こうした状況の中、有効求人倍率は、やや持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルスや原材料価格の高騰に伴う物価の上昇などの影響が懸念され、雇用に対する今後の先行きは不透明な状況にあります。

労働力調査では、少子高齢化による労働力人口の減少傾向がみられており、引き続き積極的な高齢者の労働参加を促す政策が強く求められています。

令和3年度の当センターの事業実績は、派遣事業が昨年度に引き続き伸び悩んだものの、請負事業は順調に回復し、前年を上回る契約実績となっており、派遣事業と請負事業を合わせた契約実績は、前年度プラス43,370,538円（7.3%）でしたが、第4次中期計画の目標額である651,000,000円に達することができませんでした。

また、介護保険事業では、契約実績、対前年度比4,440,925円（27.3%）の増となりましたが、介護予防・日常生活支援総合事業は対前年度比1,346,001円（15.3%）の減となり2年連続で対前年度実績を割り込む結果となっています。これは、介護度の重度化に伴い、軽度被介護者を対象とした総合事業から、介護保険事業へ移行されたこと、また介護予防・日常生活支援総合事業に民間事業者が参入していることなどによる影響が大きく、今後もこの状況が継続するものと懸念されています。

会員拡大については、これまでの地道な取り組みの成果として、第4次中期計画の目標人数1,710人を上回る1,731人となりました。コロナ禍による、出前入会説明会の中止や、当センターを広く市民のみなさんに知っていただくために参加していた市等主催の事業が中止された中であっても、過去最高の会員数を記録することができました。また、3月には昨年度同様、女性向け入会説明会を実施し、女性会員の拡大に関しても一定の成果を上げることができました。

なお、シルバー人材センターにおける様々な事業の取り組みに際し、三鷹市、東京都、国からご理解とともに多大なご支援をいただいたことに深く感謝いたします。

1 事業概要

令和3年度における三鷹市シルバー人材センターの事業概要は、次のとおりです。()内は前年度の実績。

会員数	1,731人 (1,701人)
	男 1,045人(1,019人) 女 686人(682人)

[請負事業実績]

受託件数	10,326件 (9,930件)
契約金額	5億8,987万円 (5億4,265万円)
うち公共事業	1億8,484万円 (1億6,850万円)
うち民間事業	4億0,503万円 (3億7,415万円)
配分金	5億0,751万円 (4億6,066万円)
就業延人員	203,651人 (193,769人)
就業実人員	1,372人 (1,259人)

[派遣事業実績]

契約件数	65件 (64件)
契約金額	4,548万円 (4,933万円)
就業延人員	7,886人 (9,457人)
就業実人員	84人 (87人)

[請負・派遣事業合計実績]

契約金額	6億3,535万円 (5億9,198万円)
就業実人員	1,403人 (1,298人)

※請負・派遣事業との重複者を1人とする。

就業率	81.1% (76.3%)
-----	---------------

これを前年度(令和2年度)の実績と比べますと、

会員数は30人(1.8%)の増、請負事業の受託件数は396件(4.0%)の増、契約金額は4,722万円(8.7%)の増で、内訳は公共事業で1,634万円(9.7%)の増、民間事業では3,088万円(8.3%)の増でした。配分金では4,685万円(10.2%)の増となり、当初のコロナ禍からは一部回復し増加となりましたが、コロナ前(令和元年度)と比べるといまだマイナスの状態となっています。

労働者派遣事業の実績は契約件数1件(1.6%)の増、契約金額は385万円(7.8%)の減となりました。

また、請負事業と派遣事業の合計の実績は、4,337万円(7.3%)の増、就業実人員(請負と派遣双方で就業している場合は1人とする)は、105人(8.1%)の増で、就業率は4.8ポイントの増となりました。

2 事業報告

(1) 就業開拓提供事業

ア 第4次中期計画の重点目標の第1番目、「会員満足度の向上」の主要施策として掲げられている「就業機会の拡大」については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、就業拡大に向けた活動が制限されたため、ダイレクトメールの送付など、コロナ禍で可能な範囲で請負事業及び労働者派遣事業の業務拡大に努めました。

こうした状況の中、公共事業においては、三鷹市から受動喫煙防止指導員やワクチン接種会場の自転車案内整理業務を受注するなど実績が増加しました。また、民間事業所においても、コロナ禍からの回復などにより実績が増加しました。

イ 介護予防・日常生活支援総合事業では、民間事業者の本事業への参入が顕著となり、また利用者の介護度の重度化により、介護保険事業への移行があったことなどから、契約件数は前年度と比較して大きな減となりました。

ウ 適正就業について、今年度も就業現場の確認や契約書の内容精査を行い、法令の遵守に努めました。

(2) 普及啓発事業

ア 会員増強については、コロナ感染状況をみながら、月2回の定例の入会説明会については予定どおり実施しましたが、出前入会説明会については、2月に三鷹産業プラザでの1回のみとなりました。一方で、3月には女性会員拡大に向け、女性向け入会説明会を開催し、多くの女性入会希望者の参加があり、就業等を通して社会参加を希望する高齢者への入会促進に努めました。

イ 会員の丁寧で質のよい仕事ぶりや市内一斉清掃ボランティア活動など、社会奉仕活動への取り組み等を通して地域の住民、事業所等の信頼を確保し、シルバー活動の普及啓発に努めました。

ウ 令和3年度は当センターの設立45周年を記念して、2月4日に東京しごと財団と共同で「これからシルバー応援フェスタ」を三鷹産業プラザで開催し、併せて当センターのシルバー展と作品展を2月2日～4日の3日間同会場で開催することができ、多くの市民のみなさまに参加をいただき広くPRすることができました。

令和3年4月から、ホームページのリニューアルを行うため、広報委員会が中心となって、使いやすい、わかりやすいホームページの企画検討を行いました。また、「広報みたか」等市の刊行物

によるPR、パンフレットの配付、会員によるチラシの市内配付などを行いました。

- エ 地域班独自の活動として、公園清掃や野川・仙川などの地域清掃ボランティアを実施し、11月7日（日）には一斉清掃ボランティアを地域班全体で実施することができ、前年度を上回る308人の会員の皆様に参加いただくことができました。また児童等の登下校に際し安全を見守る安全安心パトロールに多くの会員が参加するなど、それぞれ地域に密着した活動を積極的に行いました。
- オ 市民の行事として定着している「三鷹阿波おどり」、「三鷹市民駅伝大会」ともコロナ禍により令和3年度は中止となりました。
- カ 機関紙「かけはし」「事務局ニュース」「ふれあい」の発行、地域班長会での理事会報告など、会員に対しセンターの活動や会員活動、就業情報の提供に努めました。
- キ 植木班では、シルバー活動を広く市役所や公共施設を訪れる市民のみなさまにアピールするため、恒例の正月の門松作りを実施し、市役所、介護老人保健施設に設置しました。

(3) 研修・講習事業

緊急事態宣言下などコロナ禍の中で、例年実施されている多くが中止や延期になりました。その中でも、就業・社会奉仕活動等に必要な知識や技能の修得を目指しました。新入会員研修会においては、その内容を収録し、DVDの貸し出しや、YouTubeでの配信などを活用して、センター活動の理解に努めました。

地域班長・連絡員会議については全て配付物を取りに来ていただく形をとり、コロナウイルス感染拡大の防止を図りました。

ア センター独自の研修事業		参加者数
安全リーダー研修	1回	34人
ホームヘルパー研修	3回	110人
新入会員研修（動画視聴を含む）		221人
植木班定例研修	3回	80人
植木チェーンソー研修（外部研修）	1回	7人

イ 合同研修（第5ブロック）

安全就業のつどい「安全・健康講話」

10月20日 6人

ウ 連合及び全シ協主催研修	
生活支援サービス研修（調理）	1人
パソコン出張サービス	2人
パソコンインストラクター	1人
植木の剪定（初級）	1人
包丁研ぎ研修	3人
毛筆筆耕（賞状書き）	2人

(4) 調査研究事業

ア 各部会、委員会、職群班等が、第4次中期計画の円滑な推進に向けた進捗管理と新年度計画の策定を行いました。

イ 適正就業を堅持するため、各種業務内容の確認や契約内容の見直しなどを行って、法令遵守に努めました。

ウ 自主事業については、ほとんどの事業が中止となり、withコロナに向けた体制の検討が求められています。

(5) 相談事業

ア 緊急事態宣言下を除き、入会を希望する高齢者に対して、換気の励行や人数の制限などを行う中、センター施設内で毎月2回の入会説明会を実施しました。また、随時、市民及び会員を対象とした就業相談を実施しました。

イ 例年実施している、シルバー人材センター・わくわくサポート三鷹・三鷹いきいきプラス共催のセカンドライフ相談会は中止としました。

ウ 未就業の会員の就業を促進するため、ホームページの就業情報の更新に努めた他、就業説明会を3回実施すると共に、センター玄関脇の掲示板に就業会員募集案内を掲出して会員への就業情報の提供に努めました。

(6) 安全就業推進事業

ア コロナによる就業の中止が多かった令和2年度は一時事故件数も低下しましたが、業績が回復した令和3年度は再び増加に転じています。安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をするうえで最も重要な課題となっています。当センターとしても、高齢者である会員が健康で安心して就業等の活動に専念できるよう、安全管理委員会と安全リーダーを中心に、安全意識の徹底と事故防止に努めました。

令和3年度の事故の発生件数は20件で、前年度から9件増加しました。就業中の傷害事故は前年度から1件減少し7件でした。このうち、派遣就業中の事故は2件から1件に減少し、就業途上の傷害事故は前年度0件から5件に増加しました。また賠償事故も前年度3件から7件に増加しました。引き続き、安全教育研修や安全ニュース等による安全啓発、また各地域班、職群班・グループの安全リーダー研修などを通して事故の再発防止に努めます。

イ 「健康・安全の日」、「重篤事故防止の日」の就業会員全員を対象とした安全ワッペンの着用による安全意識高揚の取り組みや、安全就業のしおり・安全就業基準の配付、安全標語の募集、安全ニュースの発行、安全リーダー研修の実施等により、事故防止の意識啓発に努めました。

ウ コロナウイルス感染防止のため、安全管理委員会による就業現場への安全パトロールは、対象職場を絞って行いました。また、安全ニュースを通じ、事故再発防止に向け、発生した事故20件全ての事故について当該会員から聞き取り調査を実施し、実際に起きた事故の分析を行い、センターにおける安全就業に向けた取り組みの情報提供を行いました。また、とくに重篤事故の防止に配慮し、就業中の会員の安全に対する意識や実際の安全管理行動を確認するとともに、会員の安全就業の徹底に努めました。